

第5回 豊川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和3年11月30日（火） 10：00 - 11：30

場所：WEB開催

1. 開会

2. 挨拶

3. 豊川水系流域委員会の役割

4. 話題提供

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

- ①近年の自然災害の被害
- ②豊川の水災害に備えて、「流域治水」への転換
- ③豊川における水ビジョンの取組の紹介

① 近年の自然災害の被害

- ・意見なし

② 豊川の水災害に備えて、「流域治水」への転換

- ・資料3(1)のp.8の豊川水系流域治水プロジェクトのメニューは、調整中の内容ではなく、昨年度の3月に開催された第4回豊川流域治水協議会において各関係機関と決定した内容か。

→（事務局回答）流域治水プロジェクトのメニューは、昨年度の3月に各関係機関と連携して策定されたもので、今後実施予定のメニューである。

→（設問委員）今後、流域治水協議会のテーマは、気候変動を踏まえた治水計画に転換すると伺ったが、第4回豊川流域治水協議会で気候変動に関する話題提供は実施したのか。

→（事務局回答）第4回流域治水協議会で、今後気候変動を踏まえた整備計画や基本方針の見直しについて検討していく必要があることを情報共有している。

- ・資料3(1)のp.8の流域治水プロジェクトのメニューに記載されている「森林整備・保全」とは具体的にどの主体が何を実施するのか。

→（事務局回答）「森林整備・保全」は、国立研究開発法人 森林研究・整備機構の森林整備センター等が実施する取組である。

・今年度は7月と8月に大きな出水があったが、内水面漁業に関して、出水によるアユの漁獲量への影響はなかったのか。また、出水時は河口部まで土砂流入があったと推察しているが、アユの産卵や生息に影響はなかったのか。

→（事務局回答）今回の出水によるアユへの影響について、関係者からそのような報告を受けていないため、アユへの影響はなかったと判断している。また、今回の出水は石田水位観測所においては、氾濫注意水位程度で比較的小規模の出水であるため、河口部への土砂流入はなかったと推察している。実態については、今後確認および精査する必要がある。

→（設問委員）今回の出水は土砂流入がなかったと想定されるということだが、むしろ土砂流入によって、河道のアーマー化が緩和されると良いのではと考えている。

・資料3(1)のp.9右下に示されている事業費に関して、事業費の裏付けや国からの支援はどれだけ確実なものであるのか。市町等の各関係機関が流域治水プロジェクトのメニューを実行するための予算の担保についてはどのように考えているのか。

→（事務局回答）流域治水プロジェクトのメニューの予算措置については課題であると考えている。対策メニューに応じた交付金事業等の情報については整理を行い、実施主体に情報を提供している。

→（設問委員）各関係機関が流域治水メニューを実行するためには、予算が必要である。事業が進まない事態に陥らない様に事業費の支援があると良い。

→（他委員）対策メニューに応じた交付金事業等の整理だけで、事業費の裏付けはないのか。

→（事務局回答）現時点では、対策メニューに応じた交付金事業等の整理だけである。事業費の裏付けはない。

→（他委員）事業費の裏付け整理もあると良い。

・資料3(1)のp.8の流域治水プロジェクトのメニューについて、河道掘削が必要である理由を教えてください。

→（事務局回答）河道掘削は整備計画で位置付けられたものであり、流域治水プロジェクトのメニューとして進めていく予定としている。河道掘削によって整備計画河道を完成させることで、流下能力を確保することを目的としている。

→（他委員）前回の流域委員会における指摘を踏まえて、樹木伐採に関しては景観面に配慮して実施するべきである。

③ 豊川における水ビジョンの取組の紹介

・意見なし

(2) 令和3年7月出水、令和3年8月出水

・資料3(2)p.3と資料3(3)p.3の水位グラフ線の色分けについて、令和3年7月出水と令和3年8月出水で異なっているが、何か理由があるのか。

→(事務局回答)記載の誤りである。令和3年7月出水のグラフの色分けが誤りであり、令和3年8月出水のグラフの色分けが正しい。

・事前放流の実施有無は予測降雨量に基づいた判断であると思うが、今回の出水に関しては実績降雨量に対する、予測降雨量の精度はどの程度であったか。

→(事務局回答)今回の出水では事前放流を実施していないため、検証は行っていない。

→(設問委員)予測降雨量の精度について確認したい。事前放流で用いる降雨予測の精度が高い場合は、低下させた貯水位の回復が見込めるため、利水容量の活用にも踏み込める。降雨予測の精度が、事前放流の運用や利水容量の確保の必要性に関係する。

→(事務局回答)全国的に事前放流の検討が進んでいるが、やはり降雨予測の精度が課題となっている。精度を向上させ、事前放流に支障が生じないようにするべきだと考えているため、関係機関と調整しながら検討していく。

・河川が氾濫していなくとも、橋に被害が生じるケースがあるが、計画上問題はないのか。また、施設管理者との連携の状況をお伺いしたい。

→(事務局回答)河川が氾濫していない状況であっても、河床に深掘れがある場合、落橋事故もあり得る。道路管理者が点検しているが、河川管理者としても河川情報を施設管理者に対して確実に伝える必要があり、円滑に連携できない場合は、ご指摘のような橋梁の被害が発生する可能性もある。

5. 議題

(1) 豊川水系河川整備計画の進捗状況

①事業進捗率等

②治水対策の主な実施状況

① 事業進捗率等

・意見なし

② 治水対策の主な実施状況

・河道掘削について、堆積が進行しやすい傾向にある河道であると、整備した河道が数年で整備前に戻ってしまう可能性もあると思うが、その対策として定期的なモニタリングは実施しているのか。

→ (事務局回答) 河川巡視や維持管理により点検を実施している。点検の結果、河道形状に問題があった場合は、対応している。

・霞堤の小堤設置事業の進捗状況を教えていただきたい。河川整備計画に「関係自治体を実施する建築物の建築制限等の土地利用規制」等のソフト対策が記載されているが、現状どのように進めているのか。

→ (事務局回答) 小堤設置に関して、現状小堤の設計を進めているところであり、小堤の工事は未着手である。土地利用規制については、流域治水プロジェクトの市町の取組みとして、立地適正化計画等を予定しているため、市町と連携して進めていきたいと考えている。進捗状況については各市町に確認する必要がある。

→ (設問委員) 資料4のp.8の表中にある「建築確認申請時の指導」がこれに当てはまるのではないのか。

→ (事務局回答) 「建築確認申請時の指導」は、霞堤地区に新たに建築が予定される場合に、建築事業者に浸水に関する情報を提供するといった内容であるので、現時点で住んでいる住民に移転していただくといったものではない。

・本来、霞堤地区は自然発生的に水が流入していた地域であり、どのような経緯で小堤が計画されるようになったのか。

→ (事務局回答) 霞堤地区以外の地域では治水安全度が向上されている一方で、霞堤地区は向上されていなかった。そのため、霞堤地区の浸水被害を軽減することを目的として、河川整備計画に小堤が位置付けられた。

→ (設問委員) 堤外地に建物を建築することは認められていないと思うが、霞堤地区は堤内地であるということか。

→ (事務局回答) 霞堤地区は河川区域ではなく、堤内地である。遊水地であれば河川区域という位置付けになる。現状の霞堤地区は遊水地でなく、自然発生的に水が流入する氾濫原である。

→ (設問委員) 住民はそれを承知で霞堤地区に住んでいるということか。

→ (事務局回答) その通りだが、小堤を締切って欲しいとの要望をいただいている。

→ (他委員) 霞堤地区では、その地区が浸水することは理解されているはずだが、新たな家が建築され、また、田畑を営む住民もおられる。霞堤地区外の立場から考えると不思議である。小堤を整備することは、霞堤地区内の住民の要望には応えているが、他の地域の住民への説明も必要である。

→ (事務局回答) 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会の主な議題は、小堤完成のスケジュールである。また、住民においては、小堤完成後の締め切りを強く期待されている。一方で、流域治水プロジェクトの次の段階として、気候変動への対応策や洪水調整施設の整備について検討する必要があると考えている。今後の検討については、地域や委員の皆様にも意見をいただき、進めたいと考えている。

→ (他委員) 気候変動への対応策として、整備計画上はどのような対応を考えている

か。

→（事務局回答）整備計画については変更する必要があると考えている。整備計画見直しの検討については、流域委員会での議論になっていくと思うため、ご協力いただきたい。

・霞堤は本来洪水を防ぐものであったと推察され、合理的な遊水機能であると考えている。一方で、霞堤地区の人口の増加は問題である。霞堤地区の住民の要望とはいえ、安易に霞堤を締切ることが最善策と決めつけられない方が賢明ではないか。先人の知恵を理解し、活用を考えてほしい。

・（事務局）本日欠席の委員からの質問を紹介させていただく。資料4のp.5耐震対策について、「レベル2地震動に対する耐震対策は今後実施」とのことだが、木曾三川河口部や県が管理する2級河川などの一部で、既に南海トラフ巨大地震対策という形でレベル2地震動対策にとりかかっている河川があると思う。それと比べると、豊川の「今後実施する」というのは少し遅れていると感じる。新しい基準での照査点検を含めて、今後の見通しはいかがか。

→（事務局回答）堤防詳細点検を行い耐震対策のレベル2の地震動による整備が必要な箇所は整理済みである。今後は耐震対策の詳細設計等を随時行っていく。

→（他委員）レベル2の耐震対策は整備計画に位置付けられていないということであるが、新たな整備は誰が、どのように点検・評価をすることになるのか。

→（事務局）原則としては、整備計画を変更してレベル2の耐震対策を整備メニューとして位置付け、流域委員会の場で点検をしていただくことになろうかと考えている。

→（他委員）そのような議論をする検討を始めていただければと思う。

（2） その他

・ 特になし

以上